

学校の休業などに関するお知らせ

各学校園は、3月25日までの臨時休業の間、修了式・終業式は実施しません。また、部活動は中止です。児童くらは、3日から開所しています（開所は午前中から）。児童くらに入所しておらず、家庭で過ごすことが難しい児童を学校で受け入れます。市立幼稚園、小・中学校、高校、特別支援学校の再開後、児童や生徒、教職員に感染者が確認された場合は、当該学校園を原則2週間臨時休業とし、行事も中止または延期します。

各種手当など

●児童手当

郵送での申請を希望する場合は、こども福祉課に問い合わせてください。

●児童扶養手当

申請などの相談があれば、こども福祉課に問い合わせてください。

●特別児童扶養手当

特例措置として郵送（簡易書留のみ）で申請を受け付けています。郵送での申請を希望する場合は、こども福祉課に問い合わせてください。

●放課後等デイサービスの支給量について

放課後等デイサービスの支給決定を受けている人の3月利用については、支給決定の支給量を超えて利用することが可能となりました。支給量増加に係る申請は必要ありません。なお、適用期間は、3月サービス提供分のみです。4月サービス提供期間からは受給者証に記載している従前の支給量に戻るため注意してください。

市こども福祉課 ☎784-8030

保育料負担軽減

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市からの家庭保育のお願いに応じ、登園自粛をした場合、保育料を軽減します。また、今後、臨時休園となった場合も同様の取り扱いとします。対象施設などは次の通り。

【対象施設】市内の公私立認定こども園、認可保育所、地域型保育施設

【対象条件】2・3号認定子どもが5日を超えて登園しなかった場合

【対象費用】保育料、延長保育料（公立保育所、神津こども園については、給食費も）

対象期間や必要な手続きなどの詳細は別途周知します。

市教委教育保育課 ☎784-8035

学校給食費

市は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市立学校を3月3～25日に臨時休業することに決定しました。

今年度の市立小・中学校・特別支援学校の3日以降の学校給食費は、請求対象から控除します。

学校給食費変更通知書は3月中旬に各家庭に発送します。

市教委学事課 ☎784-8086

こんにちは赤ちゃん事業

3月6日以降、「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問を延期しています。同事業は、地域の民生・児童委員が赤ちゃんのいる家庭を訪問して誕生をお祝いします。また、日頃の育児に関わる悩みや疑問などの聞き取り、市内の子育て支援サービスなどに関する案内などを行います。再開については、市ホームページでお知らせします。

市こども福祉課 ☎780-3518

学生の市バス定期券

市交通局は、臨時休校による通学定期券の払い戻しを次の通り実施します。

【受付期間】当面の間（終了時は同局ホームページなどでお知らせ）

【対象】小・中学校、高校とこれに相当する学校の通学定期券

【手数料】500円

【払戻場所】市交通局広畑営業所、阪急伊丹駅前市バス総合案内所

市交通局 ☎781-3751

保育所はどうなるの？

保育所、こども園、こども発達支援センターは、原則として開園しています。通所の子どもの家族などの感染や、子どもが「濃厚接触者」と特定された場合、原則2週間登園を避けてください。臨時休園や登園回避した場合の保育料などは日割り計算します。詳しくは保育所などからお知らせします。

臨時休園の実施や登園回避は、私立施設にも要請します。感染拡大防止のため、皆さんの理解と協力をお願いします。

元気に過ごしていますか？

～子どもたちへ

休校になり、友達や先生と会えない日が続き、寂しい思いをしていることと思います。また、部活動を早く再開したいという気持ちが募っているかもしれません。

学校が再開した時に、友達と元気よく体を動かしたり勉強したりできるように、今できることに取り組みましょう。

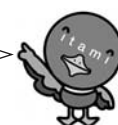
【規則正しい生活を送りましょう】▷早寝・早起き・朝ご飯を大切にしましょう▷計画を立てて毎日学習しましょう▷適度な運動をしましょう▷スマートフォンやゲームの時間を決めましょう▷お手伝いをしましょう▷おうちの人と話をしましょう。

伊丹市教育長より



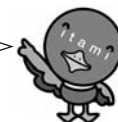
Q1. 臨時休業中に小・中学生などが外出して運動をしてもいいのでしょうか？

A1. 原則、自宅待機としていますが、子どもの健康保持の観点から、運動不足やストレスを解消するために運動することは大切ですので、本人と家庭の判断で、安全な環境の下に行う日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）はしても構わないです。



Q2. 臨時休業により、学習できなかった内容はどうなりますか？

A2. 学習できなかった内容については、各学校で学年間の引き継ぎを丁寧に行い、適切に対応していきます。



Q3. 臨時休業中にどのような学習に取り組めばよいのでしょうか？

A3. 3月は1年間の学習を振り返る時期です。学校が出した宿題や教科書、漢字・計算ドリル、「みんなの学習クラブ」（総合教教育センターホームページからダウンロードか右二次元コードから読み取り可）などを利用して復習をしましょう。

